平成２８年（フ）第１０１号
千葉県銚子市長塚町４丁目1150番地、開始決定時の住所千葉県銚子市海鹿島町5226番地の47
破産者　名雪佐恵子
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第１０２号
千葉県銚子市長塚町４丁目1150番地、開始決定時の住所千葉県銚子市海鹿島町5226番地の47
破産者　名雪　英典
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第１１１号
千葉県山武市埴谷1934番地22
破産者　田邉　伸男
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第９７８９号
東京都台東区西浅草２丁目25番15―803号
破産者　株式会社とちぎや
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６５５号
東京都港区麻布台２丁目１－２－703、住民票上の住所東京都中野区上高田４丁目30―４―302
破産者　高橋　　仁
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７６４号
東京都板橋区徳丸７丁目１－１―306
破産者　片桐　正道
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２７８号
東京都昭島市田中町１丁目18―１－B103、開始決定時の住所東京都目黒区中目黒２丁目７―14―906
破産者　中路　優理
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０２８号
札幌市西区発寒11条４丁目９番13号３Ｆ
破産者　有限会社北斗水産
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１号
富山県魚津市三ケ字砂田227番地36
破産者　有限会社和泉屋食品
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９０号
兵庫県西宮市宮前町８番41号
破産者　京阪神建設株式会社
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１３４６号
東京都羽村市神明台３丁目１番地22タイヨーハイツ103
破産者　鈴木　健治
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２５１号
兵庫県尼崎市長洲本通２丁目９番30―705号
破産者　好栄電気株式会社
1　決定年月日　平成30年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第６９４号
静岡市清水区草薙365番地の94
破産者　大長　祥子
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７４号
長崎県長崎市上戸石町2130番地170
破産者　河内　　亮
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３８号
長崎市西海町1755番地５
破産者　入江　文敏
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１５号
長崎県諫早市長野町1502番地５　ピュアステージⅡ106号、旧住所長崎県諫早市野中町660番地１
破産者　池田　充洋
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
岩手県気仙郡住田町上有住字八日町47番地11
破産者　村上　英子
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第９９号
静岡県焼津市塩津219番地の14　エルフィン103、開始決定時の住所静岡県富士宮市大中里827番地の９
破産者　齋藤　　隆
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第３４３号
静岡県磐田市向笠新屋390番地
破産者　大隅純一郎
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係